

受	令和 8 年 3 月 2 日
付	午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議員 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由 本 好 史

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
公共交通について	昨年 12 月 8 日から「村タク」が運行開始され、今年 1 月末までアンケート調査票により無料で乗車できるとのことでしたが、22 日間の平日のみの運行で延べ 55 名の利用があったということで、2 月 9 日、10 日の 2 日にかけて各地区を回り説明会を開催されました。この説明での住民の意見はどのようなものがあったのかお聞かせください。	
賑わいづくりの創出について	令和 7 年度は、鍋フェスタや花火大会といったイベントを開催されない中、地域活性化起業人を 4 人採用され、町の賑わいづくりの創出をどのように考えておられるのかお聞かせください。	
国道 163 号における道路冠水対策事業について	国道 163 号と木津川が併走して、道路の高さが低いため、豪雨等の異常気象時に道路冠水による通行規制が発生するなど、車両の安心・安全な走行の支障となっていることから、道路を嵩上げすることで、令和 2 年 4 月より緊急輸送道路としての信頼性、安心・安全な通行の確保を図る目的で事業が行われておりますが、西部区地内では事業が進んでいないように見受けられます、どのような状況なのかお聞かせください。	
防災士について	過日、地域防災の担い手となる「防災士」の数が報道され、笠置町では 6 名ということです。 この防災士になるには、研修講座を受けて試験に合格し、さらに救急救命講座を受ける必要があるということです。その費用は、教本代を含め約 6 万円が必要とのこと。笠置町では、6 名の防災士を把握しておられるのか、また、防災士の必要性についてどのように考えておられるのかお聞かせください。	
生ごみ処理について	城南衛生管理組合では、家庭の生ごみを微生物の力で分解処理容器「キエーロ」に着目し、本年度から普及に力を入れているということです。笠置町でも、この「キエーロ」の導入を検討されてはいかがでしょうかお考えをお聞かせください。	
令和 8 年度ごみ収集カレンダーについて	今月令和 8 年度ごみ収集カレンダーが配布されました。令和 7 年度と比べて 1 月のみ収集日が通常月と変更になっております、その理由について説明願います。	
マイナンバーカードについて	京都市では、国の重点支援地方交付金を活用して「デジタル地域ポイント」を付与するためマイナンバーカードで本人確認する仕組みが検討され、マイナンバーカード取得支援を市に求める付帯決議が可決されました。そこで、笠置町のマイナンバーカード取得状況はどのようになっているのか、また、マイナンバーカード取得支援のお考えをお聞かせください。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 西 朋子

質問事項	具体的な内容	答弁者
令和7年9月の一般質問の「災害の備えについて」の進捗状況について	<p>令和7年9月に、災害の備えについて災害用自動販売機を各集会所前、公共施設、学校や総合グラウンドの他、孤立する事を考えた時、災害用備蓄倉庫もない飛鳥路区に設置することは出来ないのかと一般質問しました。答弁は他自治体の導入事例を参考に検討するとの事でした。</p> <p>11月に進捗状況を伝えてもらった時には、1社問い合わせをしたがそのメーカーの設置条件に見合わなかった為設置には至らなかったということでしたが、その後も別のメーカーを当たっていただき、近日中に現地に出向いてもらうようになっているとうかがいました。こちらから提示した資料も参考に協議された結果このメーカーからも断られた、という事でした。その後も引き続き当たっていただいたのでしょうか、設置してくれるメーカーは見つかったのか、もう設置することは出来ないのか、参考にされた自治体とその自治体が設置出来た条件をお聞かせください。</p>	
【相楽東部広域連携モビリティ「村タク」の笠置町内での実証運行について】	<p>村タクの笠置町内での実証運行が、令和7年12月8日よりスタートし令和8年3月末で終了します。その期間のうち12月8日から1月末まではアンケートに答えることで乗車料金が無料になるお試し乗車期間でした。</p> <p>2月9日、10日に町内で村タクの実証実験報告会が行われ、東部区での報告会に参加しました。村タクの利用状況と成果がまとめてあり、実証実験開始直後から利用者が徐々に増加傾向で新しい交通手段として定着しつつあることや、好意的な評価が多数あり高い満足度を得られていること、運行コストは従来の循環バスと比較して低減され財政負担の軽減に貢献している等の説明がありました。また循環バスについては、1便あたりの平均利用者は約1人という低い利用率となっていて時間とルートが決まっている事で利用者の自由度が低い、早朝と夕方以降の利用者に対応できていないというのが今の現状を分析した結果となっています。</p> <p>こういった結果を受けてお伺いします。利用状況などから循環バスの再編をする事も必要だと思いますし、交通空白地域の解消の為にも新たな交通手段として循環バスを廃止し、村タクを1本化するという考えも必要になってくるのかと思います。循環バスと村タクの今後の取り組みと、3月末で実証運行が終了となる村タクの運行はその後どうなるのかお聞かせください。</p>	
【子ども達の一般質問についてのその後の取り組みについて】	<p>令和7年7月4日に主権者教育の一環で、笠置町議会で初めて子ども議会を開催し、笠置小学校6年生4名による一般質問が行われました。</p> <p>子ども達の一般質問について、その後の取り組みを伺います。</p> <p>① 稲葉さんからは、自身が花粉症を患われていることから林業についての提案がありました。町長の答弁では木の枝打ちや違う木を植える等のご提案も必要な対策だと考えているが、これには長い時間がかかる、笠置町だけでなく全国で取り組む必要がありますので、国や京都府などにも働きかけるとのことでしたが、働きかけは行われたのでしょうか。</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 西 朋子

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
	<p>② 岩下さんからは、飛鳥路区に駅を造る事を提案されました。飛鳥路区に行ける手段が追幅が狭い為、早ではスムーズに行けない。飛鳥路区に駅を造ることで多くの人に笠置町を知り、人口減少の問題解決にもなる。仮に橋が沈んでも電車で行き米する事が可能になると提案されました。</p> <p>町長の答弁は新しく橋を作ったり道を広げたりするのは多くのお金と時間がかかると考る。実現には笠置にお住まいの皆さんの力が必要で、直ぐにでもやりたいが時間に関しての熱意をもって駅を作って欲しいという声を挙げて頂きたい。時間はかかるかも知れなと希望を持って楽しみにしていて欲しいとの答弁でした。この取り組みについて今後どうかお伺いします。</p> <p>③ 藤田さんからはゴミ拾い活動をし、自然環境を守るべき、ゴミ拾いをしている動画をアピールしてはどうかと質問がありました。</p> <p>町長からは、ゴミを拾い笠置町を綺麗にする取り組みを進めていくとの答弁でした。すも取りかかれた事業だと思いますが、実施されたのでしょうか。</p> <p>④ 水本さんからは、いこいの館が今どうなっているのか分からない、大きな皿なので置い物が出来たり子供が遊べる所にしたり、温泉を復活させて欲しい等いこいの館の再開について考えているのかという質問がありました。</p> <p>町長の答弁では、既に早期に温泉の再開を目指し町の賑わいのきっかけになるようにと取り組みをしているとのことでしたが、現在再開に向けてどこまで進んでいるのか、今後組についてもお聞かせください。</p> <p>⑤ その他の質問についても町長自身興味を持たれ答弁されていたように感じましたが、展したものと今後の取り組みが決まっているものがあればお聞かせください。</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受	令和8年3月3日
付	午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1 町の活性化について	人口減少は町の存続にもかかわる大きな問題です。少子化対策や関係人口の増加を目指すも、魅力ある笠置町にしなければなりません。新設され間もなく1年となる希望のまち推進課が進める、活気あるまちづくりについてお伺いします。	
	① いこいの館の再開について、令和8年に再開予定とのことであったが、できるのか。施設設備の改修等に係る経費や資金の調達などの現在の進捗を問う。	
	② 産業や特産品の開発の取組みはどうか。	
	③ 笠置町は観光が産業のメインです。観光に取り組む今後の手段を問う。春の桜、夏の花火、秋のもみじ等のイベントは、令和8年度は開催するのか。また、冬の食の祭典（鍋イベント）に代わるものを検討すると報道されていましたが、その対応は進んでいるのか。	
	④ 草畑の国道沿いの看板と時代絵巻の看板はどう考えているのか。	
	⑤ この指とまれプロジェクト事業の進捗はどうか。	
	⑥ 同志社大学学生の提案に対する取組みの状況は。	
2 ごみ処理事業について	① 現在、伊賀市、名張市、南山城村と笠置町の2市1町1村で取り組んでいるごみ処理広域化の現状の説明をお願いします。	
	② ゴミの分別に対する啓蒙とゴミの削減についての取組みを問う。	
	③ 笠置町ではごみのリサイクル率を何パーセントに目標を立てているのか。生ごみ処理機等の補助対策は。	
3 町民の安心安全について	国道163号切山登り口から草畑間の歩道設置、キャンプ場からいこいの館に続く遊歩道、有市区内の向阪拡張工事はどうするのか。4代前の町長から現状があまり変わっていませんが、行政の見解を問う。	
4 耕作放棄地対策について	農業従事者の高齢化や後継者の不足により耕作放棄地の増加が予想されます。耕作放棄地の増加は住民環境の悪化を招きますが、対策を問う。	
発言時間	分	

※ 詳細に記入すること

受	令和8年3月6日
付	午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 麻也

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1. 笠置町の子育て対策について	笠置町の子供の数は年々減少していますが、子育てをしている方に会う	町長
	と、みんなが利用しやすい遊ばせられる公園が欲しいなど、魅力ある公園	
	の設置や遊び場の確保を多く望まれています。	
	町長は、色々な子育て施策をお考えだとは思いますが、まずは、ここで	
	子育てしたいと思える設備が必要ではないでしょうか。	
	今後の子供の居場所、遊び場の拡充につきまして、具体的な計画はござ	
	いますか。	
2. 笠置町役場の職場作りについて	若手職員の人材育成についてお尋ねします。	町長
	職員は厳しい採用試験を合格して選ばれた方々が採用されています。	
	その人材を育成し、十二分に持っている力を笠置町の発展のために発揮し	
	て頂くことは、とても重要なことだと考えますが、笠置町ではどのような	
	育成計画を立てておられますか。	
3. キャンプ場、いこいの館について	以前のキャンプ場委託業者から、災害保険に入っていたと聞いています	町長
	が、現在の委託業者はどうでしょうか。	
	いこいの館は、再開に向けて動いているということですが、町民の方々	
	には進捗状況等説明をされましたか。	
4. 通学路の安全について	通学路の危険場所が6か所あると教育委員会で聞きましたが、箇所によ	
	り、町道や府道などに分けられていますが、対策案や検討はどのように考	
	えておられますか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 勝喜

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
マイナンバーカードに 関して	2025年12月に従来の健康保険証が期限をむかえ、マイナ保険証へ移行されました。マイナンバーカードについては2016年に開始され、更新時期(10年目)を向かえます。そこで、高齢者や要配慮者への対応として改めてお聞きします。	
	① 初めてマイナンバーカードを作る方や更新の方の手続きや申請のサポートはどのように行っているのでしょうか	
	② マイナカードがあれば、コンビニで各種証明書の交付が受けられますが、笠置町では現在それはできません。高額な経費が掛かるためとお伺いしていますが、住民から要望の声が多数寄せられています。住みよい町を目指すためにもコンビニ交付サービスの再考を求めるが、いかがですか。	
職員の職場環境 について	ニュースで、北海道の北見市2025年度に42人退職、半数超えが30代以下という記事を見ました。大きい市ではありますがそういった状態であり、笠置町においても休職している職員や離職される職員が数名おられるとお聞きしています。町長は就任された時の所信表明で8つの柱のひとつに本町職員について、「職員が一丸となって取り組むことが必要である」。「町民の皆様様の生活の為に働くというのが笠置町の職員であるという意識を全職員に持っていただく」、「それぞれの所属を超えて施策の実現に当たる」と述べています。そこでお聞きします。	
	① メンタルヘルス不調や荷重労働、パワーハラスメント等のような管理をされているのか。	
	② 休職している職員の方、離職される職員の方の原因は何であるとお考えですか。対策はどう行われているのかお答え下さい。	
	③ 産業医を置き、職員や休職者に対し、働き方や治療に関し適切なアドバイスができる体制整備はお考えになりませんか。	
3 まちづくり会社と 株式会社一に関して	① 6月議会において、キャンプ場をはじめ、いこいの館の活用、町内の祭りやイベント等の運営、移住定住事業の活用促進等、笠置町の賑わいをつくり出していくための構想とその実行業務についてプロポーザルが行われ、株式会社一が採用されました。参事の答弁のなかで昨年度まで実施していた各種イベントについても事業提案の中にもあるので実施していくと発言がありました。	
	今月末開催予定の桜まつりについて主催はまちづくり会社とチラシに書いてありますが、イベント等は株式会社一が運営するのではなかったでしょうか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受	令和8年3月9日
付	午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 翔太

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1、笠置町発注の公共工事の入札について	<p>今年2月に開札されるの予定だった入札の件についてお伺いします。</p> <p>①公共工事4件が入札の開札日の当日に取り消しになりました。取り消しになった理由を具体的に詳しく説明してください。</p> <p>②取り消しされた工事はいつ頃、また同じランクで入札されるのかお聞かせください。</p> <p>③入札取り消しよって工事が延期され、住民が困ることになりますが行政は責任を感じないんですか。</p>	
2、笠置保育所の維持管理について	<p>①フェンスの老朽化が進み、サビ等が出ており、衛生面や安全面で心配があります。最悪の場合、崩壊する恐れもあり、修繕したほうがいいと思うのですが、行政のお考えをお聞かせください。</p> <p>②保育所の屋根が傷んでいる箇所が多々見られます。屋根の点検等は定期的にされているのかお聞かせください。</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。